

公教育構想期ペンシルヴェニアにおける貧困児教育 ：日曜学校団体ファースト・デイ・ソサイエティの 設立に焦点を当てて

乙須, 翼
長崎国際大学人間社会学部（教育社会史）

<https://doi.org/10.15017/1906378>

出版情報：教育基礎学研究. 14, pp.13-32, 2017-03-24. 九州大学大学院人間環境学府教育哲学・教育社会史研究室
バージョン：
権利関係：



公教育構想期ペンシルヴェニアにおける貧困児教育

—— 日曜学校団体ファースト・デイ・ソサイエティの設立に焦点を当てて ——

乙 須 翼

はじめに

本稿は、1790年にペンシルヴェニア州フィラデルフィアに誕生したアメリカ初の日曜学校団体ファースト・デイ・ソサイエティ（The Society for the Institution and Support of First Day or Sunday Schools：以下 FDS）の設立期の活動を、同時期に雑誌上で展開された無償貧困児教育論や、FDS の創設メンバーである公教育論者ベンジャミン・ラッシュ（Benjamin Rush）の FDS への関わりに着目して分析しようとするものである。全ての子ども達に無償で学校教育を保障するという公教育理念が打ち出された18世紀末に、植民地期の貧困児教育実践と建国期の貧困児教育へのニーズをどのように接合し、FDS は具体的な教育活動を構想、展開していったのか、この点を本稿では明らかにしていく。

アメリカ教育史において、独立革命後にトマス・ジェファソンやラッシュらが国民教育制度案として発表したアメリカ初の公教育構想が、公教育の普及や制度化には結びつかず、むしろ各地域での動きは1787年の合衆国憲法の制定により後退し、実質的な公教育制度の整備は19世紀初頭のホレス・マンらの登場を待たねばならないというのは一種の通説となっている。したがって、アメリカ公教育史研究において、18世紀末の教育活動への関心は、コモン・スクール運動期に比べると相対的に薄く、独立後に初めて謳われた公教育理念が、18世紀末の具体的な教育活動へといかに引き継がれていったのかはいまだ解明されていない部分も多い¹。けれども、実態として、北部諸州や農村部では住民や親のニーズに応えた地域の学校で、中部諸州や都市部ではチャリティ・スクールや日曜学校など新たに登場した任意団体（voluntary association）の教育活動を通して、1830年代以前においても多くの子ども達が教育を受けていたことはよく知られている。特に貧困児教育については、反対意見が根強く存在する一方で、18世紀末以降、任意団体等による教育活動が各地で活発化していた²。

18世紀後半から徐々に見られる貧困児教育の拡大については、これまで社会統制論的立場から主に説明が加えられてきた。すなわち、19世紀初頭の任意団体による学校、病院、刑務所といった施設化改革の前史として18世紀後半以降の貧困児教育の拡大を捉えることで、貧困児教育の社会統制的、治安維持的機能や、貧困児への矯正的眼差しが過度に強調されてきた³。したがって、貧困児の親や教師、また寄付者や改革者達の思惑が交錯する中、試行錯誤を繰り返しながら展開されていた個々の団体による貧困児教育

については、必ずしもその活動実態が明らかにされてこなかった。

本研究は上記の課題に応えようとするものであるが、その際に着目するのが、公教育論者ラッシュがその設立に深く関わったフィラデルフィアの日曜学校団体 FDS である。本研究は FDS の教育活動の分析から、公教育構想期の貧困児教育活動の実態とその特徴を捉えることとする。

アメリカ公教育制度の成立は、北部、中部、南部とその歩みはそれぞれの特徴を有している。本稿が対象とする中部ペンシルヴェニアでは、独立後の1776年の憲法に、全ての子ども達が少額の授業料で通える学校の新設と税金による教師の雇用を謳った教育条項が盛り込まれるものの、合衆国憲法制定後の1790年に制定された州憲法、また1802年から本格的に着手される教育関連法の整備は、任意団体による無償貧困児教育への州政府による支援の拡大という形で整備されていった⁴。このような動きは、「貧民教育」の場として公立学校が整備されていった例として説明されるが、見方を変えれば、ペンシルヴェニアの公教育制度は、これらの団体による貧困児教育実践なくしては存在しえなかった⁵。

ペンシルヴェニアの中心地であるフィラデルフィアでは、同時代のロンドンなどと同様に、無料診断所の設置や、刑罰改革、黒人救済を目的とする様々な任意団体が当時活動し⁶、貧困児教育を目的とする団体もこれらの団体の一つとして創設されていった。その中でもパイオニア的存在として活動し、規模の面でも継続性の面でも、また貧困児の統制といった面でも、18世紀末に最も成功した団体であったとされているのが FDS であった⁷。FDS は、1790年に貧困児向け日曜学校を会員の寄付金によって設立し、1800年頃までに2000人を超える貧困児を2校から4校の日曜学校で教育している。1792年には無償貧困児教育の制度化を州政府に請願し、1819年に全ての学校を閉校するものの、後に全米日曜学校連盟（American Sunday School Union）となる団体にその資産を譲渡している⁸。それ故、FDS はアメリカ初の日曜学校団体とも言われている。

FDS については、これまでもその教育理念を中心にいくつかの研究がその存在に言及してきた。会則や学校規則に謳われた FDS の教育理念は、特定宗派の宗教教授を一切行わず、聖書をテキストとした読み書き教育を、各宗派の日曜礼拝の合間に貧困児達を集めて無償で提供するというものであった。この理念は、植民地期に存在していた宗派別の貧困児教育とは異なるものであり、宗教教授よりも貧困児のモラルの改良を目的とした宗派中立的な教育理念は、1810年代以降に全米で隆盛をみる宗教的回心を目的とした福音主義諸宗派の日曜学校とは異質であったともされている⁹。さらに公教育との関連で言えば、上記のような宗派中立的な教育理念を掲げた FDS は、ラッシュをはじめとした設立メンバーにとって、「教育的実験」の場であったとレイニアは示唆的な評価をしている¹⁰。

このように、アメリカ公教育構想期における貧困児教育活動の実態とその特徴を明ら

かにするという本研究の課題にとって、FDSは格好の素材となる。しかし、FDSが実践した貧困児教育活動そのものに焦点を当てた研究はこれまでほとんど存在しておらず、FDSが植民地期の貧困児教育実践や建国期の貧困児教育へのニーズ、また公教育観といかなる関係を取り結びながら誕生し、公教育論者ラッシュュらの「教育的実験」の場として、実際にどのような教育活動が試みられ、どのような教育課題に直面していくのか、これらについては更なる分析が必要である¹¹。

本研究は上記課題に、FDSの教育活動の分析を通して明らかにしようとするものであるが、当然この課題は本稿のみで答えられるものではない。したがって、本稿ではまず、FDSの設立期に焦点をあて、植民地期ペンシルヴェニアの貧困児教育実践と公教育論者ラッシュュを始めとする建国期の教育観が、いかなる形で折り合いをつけながらFDSの設立とその特徴的な教育理念の創出へとつながっていったのか、そしてそこではいかなる貧困児教育が展開されようとしていたのか、この点を中心に明らかにしていく。なおFDSが掲げた教育理念の変容や、FDSの役員と教師、そして子ども達やその親達の間で生じる様々な衝突や齟齬、そしてそこで繰り広げる具体的な貧困児教育実践については、稿を改めることとする。

1. FDS 設立直前期ペンシルヴェニアの貧困児教育が抱えた課題

(1) 植民地期ペンシルヴェニアの多様性と貧困児教育

ペンシルヴェニアは、1681年にイギリス人クエーカー教徒の領主、ウィリアム・ペンによって創設された。ペンは自身がクエーカー教徒として迫害を受けた経験から、植民地建設の理念の一つとして宗教的寛容主義を掲げ、住民には信教の自由が認められた。その理念を求めて、ヨーロッパ各地から多様な人々がフィラデルフィア港に入植し、1790年の人口調査によれば、クエーカー派、長老派、ルター派、改革派教会の他、メノー派、モラヴィア派、ダンカー派、英国国教会派、カトリック等、多様な宗派の人が居住し、その出身地もイングランド、スコットランド、アイルランド、ドイツ等、様々であった¹²。

宗教的自由を求めて移住した人々にとって、子ども達を自宗派の教義に基づいて教育することは最重要関心事とも言えるものであった。クエーカー派を中心に組織された植民地議会は、12歳以下の全ての子ども達に聖書を読むための読み書き教育と職業的技能訓練を保障する法令を1683年に制定するなど、植民地創設当初より子どもの教育には強い関心を示していた¹³。この法令は、北部ニューイングランド地域の義務教育法¹⁴のように、税による学校設置やタウンによる教師の雇用を通して、子ども達の就学を制度的に保障していくような効力はなかったものの、人間には「内なる光 (inner light)」が宿っているとするクエーカー派の人間観を基盤に、全ての子ども達に教育を行き渡らせることの重要性を理念として掲げるものであった。クエーカー派はその理念の元で、フレン

ズ・パブリック・スクールを1689年にフィラデルフィアに開設し、その後も、3R's から古典語まで様々なレベルの学校を、各地域の月会（monthly meeting）や個人によって開設している¹⁵。

1712年になると、植民地議会は、礼拝所や学校、病院の建設用地の購入をプロテスタント諸派に認める法令を制定し、各宗派にも学校設置の道を開く¹⁶。これ以後教育に関する法令は植民地期には制定されず、子ども達の教育は基本的に各宗派が設置する宗派学校や礼拝所を利用した教場、近隣住民による学校によって担われていく¹⁷。

このような多様性という特徴に加えて、植民地期ペンシルヴェニアの特徴として理解しておかなければならないのが、多数の貧困者の存在であった。イギリスからの单身男性や犯罪流刑者、飢饉や宗教的迫害で逃れてきたドイツ系家族など、資産をほとんど持たない貧しい人々を奉公人として多く受け入れたペンシルヴェニアでは、土地不足が深刻化してくる18世紀半ば以降、都市部を中心に人口増加が進む。そして、18世紀末までにはフィラデルフィアは人口5万人を越えるアメリカ最大級の都市へと発展し、それと同時に貧困問題も深刻化していた。そのため、救貧施設や病院の建設など、貧困者への対策も他の植民地よりも早くから進められていた¹⁸。

しかし、貧困児への対策については、救貧徒弟の活用などは存在したものの、貧困児への教育の提供が大規模に行われることはなかった。18世紀半ばの大覚醒時には、アメリカ各地でチャリティ・スクールが設置され、ペンシルヴェニアにおいても、フランクリンらが創設したペンシルヴェニア・アカデミーがイギリス流のチャリティ・スクールを数校開設し、貧困層の子ども達の受け入れを進めるが、貧困児に対する働きかけが英語による同化を目論むものとしてドイツ系住民の反発を受け、低調に終わっている¹⁹。また、先に触れたクエーカー派のパブリック・スクールも、全ての宗派の子ども達に門戸を開いていたものの、実態としてはクエーカー派の子ども達にその対象はほぼ限られ、授業料の無償化も、真の貧困児ではなく、クエーカー派の中流層の子ども達に対して、経済不況に伴う没落阻止と宗派内の連帯強化を目的に適用されていたにすぎなかった²⁰。

以上のように、多様性を特徴とする植民地期ペンシルヴェニアにおいて、宗派や出身地の違いを超えた子ども達への働きかけは慎重さを要するものであった。また貧困児への教育も、宗派学校への慈善的な寄付や遺贈による授業料の無償化、あるいは減額がなされていたものの、それらは小規模なものであり、自宗派の子ども達に限られていた。子どもの教育に関して新たなニーズが高まってくる1760年代以降については、次節で見えていくことにする。

（2）フィラデルフィア社会の変化と教育への新たな期待

植民地期も1760年代に入ると、ペンシルヴェニアの教育にも少しずつ変化が見え始め

る。本節では、ペンシルヴェニアの中心地フィラデルフィアを中心に、子ども達の教育を巡る環境の変化とこの時期の貧困児教育論の特徴を概観する。

まず、1760年代以降の教育を巡る状況に影響を及ぼしたのが、経済構造の変化であった。この時期、フィラデルフィアはフレンチ・インディアン戦争後の混乱とドイツやアイルランドからの貧しい移民の流入により、極度の経済不況に見舞われる。またイギリスとの関係悪化に伴い、イギリスからの単身移住者が担っていた熟練職人層が手薄となり、フィラデルフィアでは新たな労働需要が生じていた。

このような労働需要の変化にいち早く対応したのが、中流層の親達であった。若年層の労働需要と教育との関係について論じたサンドゥーによれば、この時期のフィラデルフィアでは熟練職人の座を巡って、中流層の子ども達とヨーロッパ大陸からの貧しい成人移民との間にある種の競合関係が生じるようになっていた。そこで中流層の親達がとったのが、これまでのように子どもを早期から未熟練労働者として徒弟に出すのではなく、教育という付加価値を付けた上で、地位も給与も高い熟練職人として育成、雇用してくれる親方の元に徒弟に出すという選択であった。すなわち、労働需要の変化を捉えた中流層の親達が、教育の経済的価値を認識し、以前よりも積極的に子ども達を学校に通わせ始めるのが1760年代であり、1780年代までには、中流層の子ども達のほとんどが何らかの教育を私塾等の学校で受けるようになったとされている。しかしその一方で、教育を受けていない貧困層の子ども達が、安価な非熟練労働者として下層の親方達に重宝されていくのもまたこの時期であった²¹。

このような経済構造の変化に加えて、政治状況の変化も当然、子ども達の教育に変化を与えていく。1776年の独立宣言後、ペンシルヴェニアでは職人層など比較的貧しい層の人々を支持基盤とするスコッチ・アイリッシュと言われるアイルランド系長老派が議会の半数を占め、急進的な共和主義的改革を望む雰囲気が高まっていった。その雰囲気の中、1776年のペンシルヴェニア憲法には、「若者の教授のための学校を法によって各郡に設置し、低額で若者を教授することができるように、教師の給与を公的に負担する」という教育条項が設けられ、全ての子ども達への教育が法的に盛り込まれる²²。独立宣言から合衆国憲法制定までの時期には各地でこのような教育条項が設けられ、「共和国市民」育成のための公教育制度の構築が提案された。次節で触れるラッシュの公教育構想がペンシルヴェニアで発表されたのも1786年であった。

しかし、当時発行された雑誌を見てみると、全ての子どもを対象にした学校の普及、とりわけ貧困児への無償教育の提供をめぐるのは、その効果や影響に関して、様々な主張が存在していた。別稿で詳しく論じたように、1787年から1792年にかけてフィラデルフィアで発行された雑誌『アメリカン・ミュージアム』（以下、『ミュージアム』）には、いくつかの貧困児教育論が掲載されていたが、そこで展開される論は賛否も含め様々であった。

『ミュージアム』に掲載された貧困児教育論に関して言えば、貧困児教育の拡大に賛成するものが多かったものの、その論理は一様ではなかった。貧困者の統制や労働力確保といった治安維持的、また経済的な観点から教育が有用であると主張する論がある一方で、教育的救済を最高の慈善とする慈善観から、貧困児教育への寄付を積極的に勧めるもの、また共和国市民の育成や平等主義的観点から貧困児教育の拡大を擁護するものなど、様々な立場があった。また、反対の立場をとる論も賛成派に比べると少ないものの存在し、その中には、賛成派と同じ慈善観に立ちながらも、「貧民」の存在を前提として成り立つ慈善的構図の崩壊を懸念する「富者」の立場から教育の普及に反対する論もあった。そして当然、貧困児への教育の提供は社会的流動性を促すとして、貧困児への知識の普及や教育の拡大を危惧する中流層の立場からの反対もあった²³。

このような様々な貧困児教育論が存在する中、貧困児向け日曜学校を運営する任意団体 FDS は登場してくる。次節では『ミュージアム』に掲載された貧困児教育論の中でも、植民地期から存在する宗派別チャリティ・スクールを批判する言説に改めて着目し、FDS が登場してくる文脈を理解していくことにする。

(3) 公教育構想期における無償学校待望論

『ミュージアム』に掲載された貧困児教育論の中でも、貧困児向け学校の設置計画を最も詳細に論じていたのが、公教育論者ラッシュであった。以下、ラッシュのチャリティ・スクール批判の分析を中心に、植民地期の貧困児教育が批判され、新たな貧困児教育の形が提案されていく文脈を確認していく²⁴。

当時のアメリカで最も著名な医者であり、独立宣言にも署名したラッシュは、1786年、フリー・スクール、アカデミー、カレッジ、大学からなるペンシルヴェニア州の公教育制度の構想を発表している。「自由な政府は知識の平等な普及なしには存在しえない」という信念から導き出された彼の公教育構想は、実学を中心とした知識の教授を通じて、全ての子ども達を愛国心あふれる「共和制の機械 (republican machine)」として育成することを目指すものであった。その中でラッシュは、全ての子ども達が最初に通うフリー・スクールについて、ペンシルヴェニア州内の各タウンもしくは100世帯に1校の割合で学校を税金により新設し、教師の給与を各地区で徴収した税金と生徒から徴収する少額の納入金で賄う形を提案していた²⁵。

公教育構想を発表した翌年の1787年、ラッシュはフィラデルフィア市民に対して貧困児向けの学校の普及を訴えた論考、「フリー・スクールの設置について (“On the establishment of free-schools”)」を匿名で発表し、その中でフリー・スクールの設置を提案している。この論考は同年に『ミュージアム』にも掲載されているが²⁶、この中でラッシュは公教育構想で論じたものとはやや異なるフリー・スクールの設置を提案している。

公教育構想において論じられたフリー・スクールは、全ての子ども達が通う初等教育

機関としての意味合いを持つものであった。しかし、1787年に彼が論じたのは、貧困層や労働者層の子ども達を主な対象とした無償学校であった（以後混乱を避けるため1787年に論じられたフリー・スクールは「無償学校」と表記する）。ラッシュは無償学校の設置計画を、フィラデルフィアのような人口密集地に絞って論じるとあらかじめ断った上で、以下のように無償学校の必要性を説明している。

貧困層の子ども達は全てのコミュニティにおいて大部分を占めている。彼らの無知や悪徳はもし無視されるようなことがあれば、彼らに限ったことではなくなる。彼らはより上位の階層にいる子ども達と仲良くなり、上位の子どもたちにまで汚染が広がる。また、彼らは成人に達すると、全てのコミュニティを統治する為政者を選ぶことを手助けするようになる。彼らは人民のモラルやマナーに一つの形勢を与える。つまり、一般大衆が無知で悪徳であれば、国、とりわけ共和国は決して長い間、自由で幸福な状態にあり続けることはできないのである。

このようにラッシュは教育を受けていない貧困層の子ども達の存在を読み手に意識させながら、悪徳の蔓延予防といった治安維持的な側面、また共和制の維持、存続といった側面から無償学校が有用であることを人々に訴えている。

ラッシュは続けて具体的な計画を説明していくが、そこで彼が最初に主張したのが、教師の給与や教室など、貧困児の教育に関わる全ての費用を税金によって賄うための法整備であった。そして税金によって運営される無償学校の有用性を主張するため、引き合いに出されたのが寄付金によって運営されるチャリティ・スクールであった。ラッシュは、チャリティ・スクールの運営形態を「不安定な慈善的寄付による支援」と評した上で、次のように言う。

イギリスでは、無償学校は主に説教によって集められる寄付によって支えられている。（中略）慈善的な寄付は、社会の様々なメンバーに対して不平等（unequally）な形でしかかる。税金は人々にとって、より平等（equally）な負担であろうし、ほとんど負担を感じさせないほど軽いものとなるであろう。

このようにラッシュは無償学校を維持するために集められた慈善的寄付を、負担が「不平等」なものとし、代わりに、負担が「平等」な税金による学校設置を勧めている。

寄付金ではなく税金による学校設置を主張するラッシュであったが、彼は慈善的寄付によって支えられてきたこれまでの貧困児教育をすべて否定している訳ではなかった。むしろ彼は植民地期から存在するそれらの学校を積極的に活用しようとする。そして、この点に関わるのが、教育における宗教の位置づけであった。

ラッシュは読み書き算を中心とする無償学校の教育内容を論じる際、最も注意深く扱われるべきものとして「キリスト教の原理と義務」を挙げる。そして、「教育の最も本質的な部分」である宗教と学習を相互に結び付けるためには、同じ宗派の子どもと一緒に教育し、無償学校を牧師たちの監視下に置くことが肝要であるとして、宗派別の無償学校を提案している。そのため無償学校の運営は、各宗派の責任者が合意した計画書に従って行い、徴収された税金を、生徒の人数に応じて各宗派の無償学校に配分する形が好ましいとしている。さらにラッシュは、慈善的寄付にも言及し、個人的な寄付により援助がある場合は、税金と寄付金を組み合わせて利用することを提案している。つまり、ラッシュの構想する無償学校は、宗派別教育や慈善的寄付といったこれまでの貧困児教育の伝統を引き継ぎながらも、税金という「平等」な負担をそこに組み込んだ新しい形の貧困児教育であった²⁷。

この時期、慈善的寄付によって維持されてきた宗派別チャリティ・スクールを「平等」の観点から批判する無償学校論はラッシュの論以外にも存在している。1790年2月に『ミュージアム』に掲載された匿名の「チャリティ・スクールについて」と題した論説²⁸でもチャリティ・スクールは批判されている。論者はチャリティ・スクールの拡大は、「人間の心に刻印された慈悲心」から生じていると、チャリティ・スクールの慈悲深い目的を認めた上で以下のように言う。

ある宗派や宗教団体は、自分達の信条もしくは自分達の宗派の貧困者のみ利するチャリティ・スクールの計画を立てている。(略)何が結果として起こるのか。それは不公平 (partiality) への非難である。この考えが親達の頭から消し去られるはずはない。なぜならその親達は、優遇された隣人とまさに同じ立場にありながらも、自分の子どもをそこに入学させてもらえないのであるから²⁹。

ここで論者は、自宗派の貧困児のみを対象とするチャリティ・スクールの「不公平」性を根拠に、宗派別チャリティ・スクールを批判している。ラッシュが寄付金を負担する側、つまり慈善を施す側の「不平等」を論じたのに対して、この論者は教育という慈善を恩恵として受けとる側の「不公平」性を問題にするのである。

続いて論者が批判を向けたのは、イギリス流の大規模なチャリティ・スクールであった。論者は、貧困児に衣服まで提供するチャリティ・スクールを引き合いに出しながら、「それがとても高価な施しの形態であり、費用に見合う程度の善人も生み出し得ないことは明白である」と、施しの費用に対する教育効果の面からまずは疑問を呈する。そして、チャリティ・スクールが貧困児教育の万能策になり得ないことは、ロンドンの状況を見れば良くわかるとして、子ども達に多大な費用をかけて正装させ、街中を行進させるようなチャリティ・スクールは、最下層の子ども達にまで教育を行き届かせることが

できないとして批判している。つまり、教育を受ける子ども達が一部に限定され、教育効果も低いことを理由にチャリティ・スクールを批判するのである³⁰。このようなチャリティ・スクール批判を展開した後、論者は、「平等」と「自由」の国、アメリカにふさわしい学校として、「フリー・パブリック・スクール」の設置を主張して論を閉じている³¹。

ここまで見てきたように、1760年代以降、フィラデルフィアの教育ニーズの高まりと、平等を掲げる共和主義に刺激される形で、最下層の子ども達を対象とした新しい学校が待望されていた。しかし、植民地期に小規模ながら行われてきた貧困児教育実践と新しい無償学校を接合するにあたっては、対処すべき課題もいくつか存在していた。その一つが、貧困者救済の根拠、またチャリティ・スクール開設の根拠となってきた慈善の観念と、共和主義的平等観との関係であった。『ミュージアム』の中でもその賛否が分かれていたように、そもそも、「富者」と「貧者」という非対称な関係性を前提として成り立つ慈善と、全ての人間は神によって平等に創られ、同じ権利を持つものとして自由に生まれたという共和主義の観念は簡単に相いれるものではなかった。また慈善をその負担や恩恵の多寡、あるいは平等性によって捉えることは慈善の解釈として当然見解が分かれるものであり、慈善的寄付による宗派別学校の貧困児教育と新しい無償学校の接合は容易ではなかった。

そしてもう一つ、この時期の貧困児教育論が意識しなければならなかったのが、イギリスの貧困児教育との差異であった。宗派間のヘゲモニー争いの具として大規模化、また劇場化していたイギリス流の貧困児教育への批判の中から提案される新しい貧困児教育は、イギリス流のチャリティ・スクールよりも教育効果が高く、共和国アメリカの理念にふさわしい形態の学校でなければならなかった。

これら二つの難題に応える一つの方策が、経済的負担が平等で、恩恵も平等に行き渡る、全ての貧困児を対象とした税金による無償学校の設置であった。その中でもラッシュは、慈善的寄付による宗派別貧困児教育の形態を残した上で、負担が平等な税金による無償学校の設置を提案していた。ラッシュは公教育構想においても税金による州全土へのフリー・スクールの新設を提案し、一部宗派別の学校設置も容認してはいたが、1787年の無償学校構想は、フィラデルフィアの宗派的多様性の中で信仰を守り続ける人々、教育を受けていない貧困児に危惧を募らせる人々、そして共和国アメリカにふさわしい学校の構築を模索する人々のニーズに、より現実的な形で応えようとするものであった³²。

加えてラッシュがこの時期に無償学校設置を提案したのは、当時のフィラデルフィアの雰囲気をつ捉えてのものであった。彼は無償学校設置の意義を最後に次のように訴えかける。

フィラデルフィアの市民達よ、とうとう我々の町の雰囲気は墮落させていた悪徳を阻止する時がきた！全ての通りで我々の耳を悩ませている野蛮で猥雑な言葉は、貧困層の子ども達に教育を施すことによってのみ抑制できるのである。現在は、公的精神の時代であり、無料診療所³³やヒューマン・ソサイエティ³⁴は、フィラデルフィアの市民の慈悲心を表すモニュメントとなり続けるであろう。けれども、我々の慈悲心の全てを貧困者の健康と生活に対する援助に使い切るのはよそうではないか。彼らのモラルは、彼らの健康や生活よりも社会にとってより重大な結果をもたらす。そして彼らの精神は永遠に存続し続けるに違いないのである³⁵。

ここでラッシュは独立革命後のフィラデルフィアに誕生した任意団体の名前を具体的に挙げながら、貧困者の健康や生活よりも社会にとって重要な結果をもたらす、貧困児の「モラル」や「精神」を対象とする援助、すなわち貧困児向け無償学校の必要性和その意義を人々に訴えている。ラッシュの無償学校構想は、任意団体への参画が新たな政治手法としてクェーカー派の人々を中心に定着し始めていた当時のフィラデルフィアの雰囲気を捉えたものでもあった³⁶。そして、次章から見ていくように、その数年後、ラッシュは貧困児の「モラル」を対象とする貧困児教育団体、FDS の創設に着手することになる。

2. FDS の設立を通した新しい貧困児教育の実現

(1) FDS の設立

1790年9月、ペンシルヴェニア州政府は1787年の合衆国憲法を受けて州憲法を改正する。その際、1776年の憲法にあった、全ての子どもが少額の授業料で通える学校の新設と税金による教師の雇用を謳った教育条項を、「適当な時期が来れば議会は法によって、貧困者が無償で教授を受けることが出来るように我が州全体に学校を建設するであろう」と、無償貧困児教育の整備を中心とした条項へと改正する³⁷。その同年、貧困児を対象とする日曜学校推奨団体、FDS は設立される。以下、前節までで見た18世紀末フィラデルフィアの貧困児教育の課題をFDSがいかに受け止めながら、団体としての活動を立ち上げ、教育活動を展開していくのか、その点をFDSの会議録と委員会議事録を中心にみていく。

1790年12月19日、FDSの初会合が開かれた。全体会議（Quarterly Meeting）の第1回会議録（Minutes：以下QM）³⁸によれば、ラッシュ、英国国教会派の牧師ウィリアム・ホワイト（William White）、『ミュージアム』誌の創刊者でカトリック教徒の出版業者マシュー・ケアリー（Mathew Carey）、その他、医者やクェーカー教徒の商人など、宗派も職業も、政治的信条も異なる9名が出席している〔QM: 1790. 12. 19〕。役員構成について少し先読みすると、1790年から1799年のFDSの役員はクェーカー派が56%、英国国教会派と長老派が各々15%前後であり、職業も職人が36.6%、商人が23.2%、専門職及び

行政官が15.9%、その他商店主や牧師、紳士と多様であった³⁹。

12月31日、FDS は新聞 (*General Advertiser* : 以下 GA) ⁴⁰に設立宣言と会則を掲載する。組織構成や各役員の役割、運営方法や会議要領を定めた会則によれば、FDS は会長、副会長、会計、書記の4名と12名の学校訪問委員 (Board of Visitors) から構成され、団体の運営資金は、会則に署名して年1ドルを納入する一般会員と、一括で10ドルを納める生涯会員の寄付によって賄われることとなっていた [GA: 1790. 12. 31]。

このような組織構成は、フィラデルフィアの他の任意団体を踏襲しており、会則の策定委員であったホワイは貧困者向け無料診断所や刑務所改善団体⁴¹、またラッシュはそれらに加え、奴隷解放団体⁴²やヒューマン・ソサイエティでも主要幹部を務めていた。設立直後の新聞記事でも、FDS は他の団体との関係を意識し、次のように述べている。

人間性と美德を有した友に、この組織から得られるに違いない利益とその理想を訴えかけ、この組織を今我々の間で栄えている公的精神に則った、また我々のシティに大いなる栄誉をもたらしている他の組織との相互関係の中に位置づけられればと望んでいる [GA: 1791. 3. 26]。

このように FDS はフィラデルフィアの社会改革を担う任意団体の一つとして創設された。

ではなぜ日曜学校なのか。FDS は設立宣言の中で次のように設立の背景を述べている。

若者への良い教育は社会にとって最も重要な事項である。しかし、両親が貧しい多くの子ども達は、彼らが徒弟に出される前に十分な教授を受ける適当な機会を有してはいない。大きな都市の若者の間では、週の最初の日、つまり信仰の改善に費やされるべき日曜日が、モラルとマナーの腐敗をもたらす目的に費やされている例が多く見られる [GA: 1790. 12. 31]。

中流層出身の子ども達の多くが私塾等で教育を受けるようになっていたこの時期、教育の機会を与えられずに放置された貧困児の存在は、彼らを奉公人や徒弟として受け入れ、職人や商人として育てていかなければならない親方達にとって負担となっていた。また社会全体に広がる「モラルとマナーの腐敗」や安息日の形骸化は、自分達の宗派の信仰を守ろうとするフィラデルフィアの多くの人々が宗派を超えて共有する懸念であった⁴³。教育を受けていない多くの貧困児の存在と安息日の形骸化、そして治安の悪化、これら18世紀末フィラデルフィアが抱えていた課題に応えるために FDS は設立された。

1791年1月11日の会議でホワイを会長に選出したFDSは、学校規則の制定に取りか

かる〔QM: 1791. 1. 11〕。次節では FDS の立ち上げと、学校規則にみられる FDS の教育理念についてみていく。

(2) 学校規則に見る FDS の初期教育理念

FDS の役員の中でも学校規則の制定や学校視察、教師との給与交渉など、学校運営を実質的に担ったのは、12名からなる学校訪問委員会(以下、訪問委員会)であった。毎月開かれる会議では、学校での教師や生徒の様子がその月の訪問担当委員から報告され、様々な方針が決定された後、全体会議に議事が報告された。訪問委員会の議事録(Board of Visitors Minutes: 以下 BV)⁴⁴によれば、第2回の会議で、授業時間や入校資格、教授内容や生徒の管理法を定めた学校規則が表1のように策定されている〔BV: 1791. 2. 1〕。

表1 初期学校規則〔BV: 1791. 2. 1〕

I. いかなる性別、年齢の人もこれらの学校への入学が認められる。学校に入校した者はそこで読み書きの教授を受ける。授業時間は現在の季節であれば朝の8時から10時半までとする。夜は4時半から6時半までとする。
II. 教師は毎週日曜日、彼等が責任を委ねられている全ての生徒を、各々が所属する公衆礼拝に、病気やその他充分な理由がない限りにおいて参加させる義務を負っている。
III. 教師は生徒が学校に清潔な状態で来るように気を配ることになる。もし嘘をついたり、汚い言葉を発したり、盗みを働いたり、不作法な態度で話したり、その他不適当な行動をした場合には、教師はその悪い行いを指摘するであろう。もし何度叱ってもその生徒が改良されない場合には、彼または彼女は学校から追い出されることになるであろう。
IV. キリスト教の安息日に関する宗教的監視が本学校の主要な目的であるので、生徒の課題は旧約聖書と新約聖書を読むこと、そしてそれらを複写する事に限定されるであろう。
V. 上記の規則のコピーは教室に掲げられ、毎週日曜日に教師によって読まれなければならない。

学校規則から FDS の教育理念を確認していくと、学校規則の I 条でまず宣言されたのは、いかなる性別、年齢の人にも入校を認め、読み書きを教授するという FDS の基本方針であった。また I 条では、会則 X 条にもある「授業時間は、宗教礼拝に充てられた時間を妨げないように調整されなければならない」〔GA: 1790. 12. 31〕という規程を反映し、日曜礼拝を避けて授業時間が設定されている。また II 条では、各宗派の礼拝に生徒を出席させることが教師の義務とされており、多様な宗派の生徒を日曜学校に受け入れることを前提に規則が策定されていることがわかる⁴⁵。

次に IV 条を見ると、FDS は「安息日に関する宗教的監視」がその目的であるとして、教育内容を聖書の読み書きに限定している。この点は、会則の I 条にも「これらの学校で与えられる指導は、聖書または聖書の一節をテキストとした読み書きに限定される」〔GA: 1790. 12. 31〕と同様の規程が存在している。テキストを聖書に限定する意味につい

て、議事録にはっきりとした説明はないが、学校規則の策定委員でもあったラッシュは FDS が設立された直後の1791年1月、友人への手紙の中で FDS の設立に触れ、「そこでは聖書のみが唯一読まれるであろう。この学校は全宗派の管理下におかれる。したがって聖書以外のどの本もその学校には不適当なのである。」⁴⁶と、宗派中立的な学校であることを理由に聖書の使用を勧めている。

ラッシュは同年に学校での聖書の使用を擁護する論説⁴⁷も残しており、その中でも同様の主張をしている。経済的な負担を理由に、聖書の要約や縮約版など、聖書を加工したものを教科書として使用するという意見に対して次のように述べる。

聖書の要約や縮約版はしばしば特定のセクトや特定の人々の見解を含んでいるため、キリスト教の異なる宗派の子ども達によって構成される学校で使うのは不適切かもしれない。(中略) それ以上に、聖書は全てのセクトによって尊重され、何よりも優先されている。それぞれのセクトはそれぞれの教義を、簡単に聖書の中に見つけることができる。それゆえに聖書は、どんな聖書の縮約版や聖書から抜き出した物語よりも優先して使われるべきなのである⁴⁸。

異なる宗派の人々が共存するフィラデルフィアにおいて、子どもの教育における宗派的多様性への配慮は、植民地期の経験にもあるように、慎重さを要する重要な課題であった。当時、学校での聖書の使用に関しては、難解すぎる、神聖さを損なう、といった理由で反対する意見もあった。けれども当時の公教育論者の中でも宗教教授を重要視するラッシュは、全宗派の基礎となり、教義による解釈の違いが含まれにくい聖書が、唯一 FDS にふさわしいテキストであると信じていた。

ただラッシュが聖書にこだわるのはそれだけではなかった。彼は次のように言う。

イギリスの日曜学校において、聖書が唯一の読み物として使用されていると知った時、私は非常に嬉しかった。最近この町に設立した日曜学校で私は同じやり方を採用してきた。(中略) 我々はイギリスにおいて多くの人々がフリー・スクールで教育され、彼らの様々な人生において、より良くなったと聞いている。私はその原因を自問し、それはこれらの学校で、一般的に聖書が使われていることに起因していると納得した⁴⁹。

ラッシュにとって聖書は、宗派を超えて共有できるという点だけでなく、貧困児を改良するためにも適当なものであった。ラッシュは牧師達に向けて安息日の改善を訴える際にも、「イギリスの日曜学校は貧困者の子ども達を改良する (reforming) のに非常に有効であるとわかっている」⁵⁰と端的に述べており、貧困児のモラルやマナーの改良を目的

の一つとする FDS のテキストは聖書でなければならなかった。さらに言えば、医者としてスコットランド啓蒙哲学やロックの連合心理学に大きな影響を受けていたラッシュにとって、神が人間に埋め込んでくれた人間の善性の源である「モラル機能 (moral faculty)」を確立するためには、聖書による教育が不可欠であった⁵¹。FDS の聖書へのこだわりは、このようなラッシュの聖書観や人間観が背景にあったと考えられる⁵²。

生徒のモラルやマナーについては、学校規則のⅢ条に、生徒の身なりや態度、言動を監視し、矯正する教師の役割が具体的な形で示されている。FDS が実際に受け入れた生徒に関する記録は残念ながら現存していないが、日曜学校開校後に出された寄付募集記事からは、FDS が最下層の子ども達も受け入れ、その改良を目論んでいたことが推測できる。

毎年、何百人もの人々がおそらくこれらの学校を通じて、教育の機会を与えられるであろう。そして彼らの悪徳により国の汚点となり、彼らの悲劇的状况により国の税を増大させたかもしれない人々が、我が国の繁栄と名声を高めてくれる人へとなることであろう。公衆礼拝が行われる通りや場所は、日曜日にこれまでよりも騒がしくなくなり、またこの組織が対象としない子ども達も悪い見本と仲間関係による感染から保護されるであろう [GA: 1791. 3. 26]。

教育を通じた貧困児の改良と安息日の保護、そしてそれらを通じた社会の安寧と貧困者にかかる税金の軽減、FDS を支援する意味はこのように寄付者達に訴えられていた。

以上のように、FDS が学校規則に掲げた教育理念とは、教育を受けていない全ての貧困児を年齢や性別、宗派を問わず受け入れ、聖書を唯一のテキストとした宗派中立的な読み書き教育と、教師による宗教礼拝への参加促進、行動監視によって貧困児の改良を成し遂げ、安息日を保護する、このようなものであった。学校規則を定めた FDS はいよいよ開校を迎える。次節では FDS が開校直後に取り組んだ州政府への請願と FDS の初期教育活動をみていく。

(3) FDS による州政府への請願

1791年2月、FDS は30代の教師2人と雇用契約を結ぶ。男児向け学校の教師として、ラッシュがその設立に深く関わったヤング・レディース・アカデミーの校長ジョン・プアー (John Poor) を [BV: 1791. 2. 8]、女児向け学校の教師として、フィラデルフィアのキューカー教師ジョン・エリー (John Ely) を迎えた [BV: 1791. 2. 1]。そして、フィラデルフィアの中心部に2つの教室を借りたFDSは開校の日を迎える。開校直後の訪問委員会の議事録には、最初の日曜日にはそれぞれ26人と7人、翌週には60人と16人 [BV: 1791. 3. 16]、翌月には100人と60人の生徒が出席したことが報告されている [BV: 1791. 4.

7]。とりわけ男児向け学校については好調で、早くも5月には3校目となる男児向け学校の開設が企画されている〔BV: 1791. 5. 5〕。

生徒の学習態度についても、「各学校で目を見張る進歩が生徒に見られ、教師によって厳格な規律が守られているようである」〔BV: 1791. 7. 7〕との報告がなされ、9月には初の公開試験も実施されている〔BV: 1791. 9. 1〕。半年後の新聞記事には、試験時の貧困児の姿が次のように報告されている。

生徒達（その中の何人かはほとんど成年に近いが）は、入学した時にはアルファベットの綴りを知らなかった。だが、いまや上手に読み、また書くことができるようになった子ども達もいる。共同体の迷惑物ではないにせよ、少なくとも文明化された社会において取るに足らない存在になっていただろう子ども達は、この学校によって我が共同体の価値あるメンバーとして育っていく、そういったとても喜ばしい見込みが今はあるのである〔GA: 1792. 2. 9〕。

ここからは学校規則のI条にあったように、FDSが教育を受けていない若者を年齢問わず広く受け入れ、読み書き教育を通して彼らの改良を試みていたことがわかる。

この記事に見られるように、新聞への活動報告や公開試験は、一般会員や生涯会員として支援してくれる寄付者達にFDSの教育効果をアピールする重要な場所でもあった。FDSはこれらの機会を通して、改良された貧困児の姿を具体的に描写、また実際に披露し、寄付者達にその教育効果を訴えていた。けれども、教室の賃貸料や教師の給与、インクやペン、聖書の購入に至るまで、寄付金のみでの運営は安定的なものではなく、FDSは創設直後に寄付金募集の特別委員会を設置するなどしている〔QM: 1791. 1. 11〕。

そのような状況がある中、FDSが開校から半年あまりして取組んだのが州政府への請願であった。FDSは10月に請願書作成委員会を立ち上げ〔QM: 1791. 10. 11〕、12月には草案を全体会議で決議している〔QM: 1791. 12. 29〕。1792年に州政府に提出された請願書を以下見ていくが、請願書の中でFDSが訴えたのは、1790年9月の州憲法で盛り込まれた無償貧困児教育の実現とFDSへの税金による支援であった。

請願書の中で、FDSはまず次のように述べる。

若者の適切な教育は、人民の徳と自由、そして幸福を確かなものとして保持するためには最も重要な事項の一つである。そしてそれは特に自由なる国にとってはそうである。教育に全く縁のなかった人々に教育を与えることで、この市に設立された日曜学校がもたらした有益な結果は、我々に一つの疑う余地のない証拠を提供してくれた。それは公的資金によって学校を設立することが、多くの人々の間に啓蒙という恩恵を広めてくれる最も効果的な方法だということである〔QM: 1791. 12. 29〕。

FDS はこのように、日曜学校を通じた貧困児への教育がいかに有益な結果をもたらしているかをまずは強調する。次にその成果を根拠に、公的資金により学校を設置することが、いかに教育の普及にとって効果的であるかを述べている。そして、公的資金によって学校を設置している他の州の存在にも言及しながら、州憲法に盛り込まれた、無料で貧困児達が学べる学校の設置をいち早く実現するよう訴えるのである。

そして、請願書の最後に FDS は次のように述べる。

この町にある 3 つの日曜学校は、礼拝を邪魔しない時間帯に、約 200 人の人々に対して教育を提供し、全般的には有益なものとなっている。けれどもそれらの学校は、コミュニティのほんの少数の人々によって支えられているため、その負担は非常に不平等である。その財源は請願者が思い描いている大きな目的にとって不安定であり、不適切な状態にある。したがって我々は、我々が望むような形で、議会が我々への支援を定めた規程を設けてくれることも祈っている [QM: 1791. 12. 29]。

FDS は自分達の活動の成果をアピールしながらも、寄付金によって運営される任意団体の不安定な財政状態と負担の不平等さを訴え、州政府に財政的支援を求める。FDS は運営資金の確保という大きな課題の克服を州政府からの支援に求めたのである。

共和主義国家アメリカにとって、全ての子ども達に無償で教育を提供することの重要性を主張しながらも、寄付金による学校運営の不安定さや不平等さを根拠に公的資金による支援を求める FDS の請願は、『ミュージアム』で展開されていたチャリティ・スクール批判やラッシュの無償学校構想を彷彿とさせる。FDS による州政府への請願は、新しい無償学校の設置を待望するフィラデルフィアの機運の高まりを示すものであった。しかし、結果として FDS の請願は聞き入れられることなく、州政府は 1802 年の教育法の改正まで大きな動きをみせない⁵³。そして、それとの関係は定かではないが、以後ラッシュの名前は会議録と議事録から消える。その後、FDS は初期教育理念を少しずつ修正しながら、会員の寄付金による任意団体として日曜学校の運営を継続していくことになるのである。

3. 結びに替えて

本稿では、公教育構想期にあたる 18 世紀末ペンシルヴェニアの貧困児教育を、雑誌上で論じられた貧困児教育論や、公教育論者ラッシュがその教育理念の構築に大きく関わった日曜学校団体 FDS の設立期の活動に焦点をあてて検討してきた。

1790 年に創設された FDS は、年齢や性別、宗派の違いを問わず全ての子ども達に教育を保障するという建国期の教育理念、そしてその理念に基づく新しい貧困児教育が待望される中、登場した。FDS が会則や学校規則で掲げた基本方針は、寄付金によって運営

されるそれまでの宗派別の貧困児教育の形態を一部引き継ぎながらも、宗派中立的な読み書き教育と各宗派の日曜礼拝への子ども達の参加を通して、安息日の形骸化に危機感を募らせながらも自分達の信仰を守り続けたいと願うフィラデルフィアの人々の期待に応える形で策定されていた。またFDSによる貧困児の受け入れは、貧困児の改良を通じた治安維持や救貧税の軽減、そして貧困層出身の徒弟や使用人への教育の提供といった、貧困者対策の課題にも適うものであった。つまり、FDSとは18世紀末のフィラデルフィア社会にふさわしい貧困児教育の場が模索されていた時期に、宗派中立的な日曜学校という形で応えようとしていた団体であった。その意味でFDSはレイニアが言う、ラッシュュら公教育論者たちにとってまさに「教育的実験」の場として構想された。

しかし、植民地期からの貧困児教育実践の蓄積の上に構想された「教育的実験」は容易ではなく、特に、寄付金による不安定な学校運営を続けながら全ての子ども達に教育を無償で提供するという基本方針は、FDSの存続を危うくするものであった。請願失敗とラッシュュ引退後、FDSは財政的に厳しい運営を余儀なくされ、訪問委員会と教師はクラス規模や給与を巡って度々衝突していく。そして訪問委員会は生徒数の確保、また生徒の出席の安定化を狙って教師達に出席管理の厳格化を要請し、入学者には紹介書の持参を義務付けるなどして入学者の厳格な管理を導入していく。さらに、親達には貧困児の出席を強制する手紙を配布するなどの対策も講じていく。そして結局、寄付金集めに奔走するFDSは、定期的な公開試験の実施や教会への集団行進など、貧困児達を公衆にさらすことで寄付を募るという、チャリティ・スクール批判の中で否定したはずのイギリス流の劇場型実践も積極的に取り入れながら任意団体としての活動を続けていく。ラッシュュを中心に形作られたFDSの初期教育理念は、具体的な貧困児教育実践の中で、少しずつ修正されていくのである。

18世紀末の無償貧困児教育が抱えていく新たな課題とそれに対するFDSの対処については、稿を改めて検討することとしたい。

〔注〕

1. 膨大な量の公教育史研究を整理した北野はこの通説を指摘した上で、公教育の制度化が例外的に進んだマサチューセッツ州ボストンの公教育思想の形成と展開を、「ボストン・エリート」による教育活動などにも着目して論じている（北野秋男『アメリカ公教育思想形成の史的研究』風間書房、2003年）。18世紀後半から19世紀初頭を対象とした日本のアメリカ教育史研究は、ピューリタンの教育観を基盤に子どもの教育を親やタウンに義務付けた義務教育法を17世紀に制定し、マンら公教育の父達を輩出した北部諸州の研究を中心に行われてきた（比較的新しい著書としては、南新秀一『アメリカ公教育の成立——19世紀マサチューセッツにおける思想と制度』ミネルヴァ書房、1999年、久保義三『教育の経済的生産性と公教性——ホレース・マンとアメリカ公教育思想』東信堂、2004年などがある）。中部諸州に関する研究は少ないが、公教育思想における「人格形成概念」の系譜を批判的に検証した田中はフランクリン、ウィザースプーン、ラッシュュ、ヴォークスといったフィラデルフィアで影響力を持った人物の教育観を思想史的に検討している（田中智志『人格形成概念の誕生

— 近代アメリカの教育概念史』東信堂、2005年）。

2. Carl F. Kaestle, *Pillars of the Republic: Common Schools and American Society, 1780-1860* (1983) pp.3-12.
3. サンドゥーは、社会統制論的な貧困児教育研究を批判的に検証した上で、ボストン、フィラデルフィア、チャールストンの三都市について、経済構造の変化と教育需要の高まりを、任意団体による貧困児教育活動や、救貧徒弟や奉公人制度による労働供給との関係も視野に入れながらその実態を比較分析している（Sharon Braslaw Sundue, *Industrious in their stations: Young people at work in urban America, 1720-1810* (2009); Sharon Braslaw Sundue, “Confining the Poor to Ignorance? Eighteenth-Century American Experiments with Charity Education”, *History of Education Quarterly*, Vol.47, No.2 (2007) pp.123-148.）。サンドゥーが批判した研究としては、David J. Rothman, *The Discovery of the Asylum: Social Order and Disorder in the New Republic* (2002 (1971)) ; John K. Alexander, *Render Them Submissive: Responses to Poverty in Philadelphia, 1760-1800* (1980) などがある。サンドゥーは、フィラデルフィアについては、キューカー派の教育活動を中心に分析を加えている。本稿は上記研究を参考にしながらも、サンドゥーが分析していないFDSを中心に、公教育理念との関係も視野に入れて分析を行う。
4. ペンシルヴェニアの通史的な教育史的研究としては、J. P. Wickersham, *A History of Education in Pennsylvania* (1969 (1886)) があげられる。ペンシルヴェニアにおける独立革命期から19世紀初頭の教育法の変遷については、*Ibid.*, pp.255-276. を参照。
5. アメリカにおける公教育制度の成立については、一般的にマサチューセッツなどニューイングランド諸州は学校制度に優れた条件を規定したグループに、ペンシルヴェニアやヴァージニアなど中南部諸州は貧民教区学校の支配的なグループに分類される（梅根悟編『世界教育史大系17 アメリカ教育史Ⅰ』講談社、1975年、109-110頁）。
6. 同時代イギリスの任意団体による貧困児教育活動については、長谷川貴彦「産業革命期のモラル・リフォメーション運動 — パーミンガムの日曜学校運動を事例として — 」『思想』(946) 2003年、4-28頁や、金澤周作「学びを支える社会と力 — 近代イギリスの教育とチャリティー — 」南川高志編著『知と学びのヨーロッパ史 — 人文学・人文主義の歴史的展開』ミネルヴァ書房、2007年、63-87頁などを参照。
7. FDSの貧困児に対する統制的眼差しを強調したものとして Alexander, *op. cit.* がある。
8. FDSの会則や学校規則、収支決算、寄付者リスト、活動概要は、1810年と1813年にFDSが出版した小冊子にも記されている（Presbyterian Historical Society 所蔵）。本稿の中心史料である会議録と議事録は手書きであるため、補足的にこれらの史料も参照する。
9. 日曜学校史におけるFDSの位置づけとその特異性は Anne M. Boylan, *Sunday School: the formation of an American institution, 1790-1880* (1988) pp.6-21. を参照。
10. レイニアは公教育史との関連で唯一 FDS に触れているが教育実践の検討はしていない（Jacqueline S. Reinier, “Rearing the Republican Child: Attitudes and Practices in Post-Revolutionary Philadelphia”, *William and Mary Quarterly*, Vol.39, No.1 (Jan. 1982); Jacqueline S. Reinier, *From Virture to Character: American Childhood, 1775-1850* (1996)）。田中はレイニアの指摘を受ける形で、FDSへのラッシュの関わりと教師 Ely の教育観に触れるが、FDSの教育実践を検討しているわけではない（田中前掲書2章及び3章）。
11. FDSに言及した研究の多くが、新聞や雑誌に掲載された会則や学校規則のみを用いているため教育活動の分析は十分になされていない。会議録や議事録を用いた数少ない以下の研究も、社会改革におけるキューカー派の活動やその団体の組織的特徴の分析が主眼であるため、教育活動は概要を記す程度となっている（Bruce Dorsey, “City of Brotherly Love: Religious Benevolence, Gender and Reform in Philadelphia, 1780-1844.” Ph.D. diss. (Brown University, 1993); Margaret M. Haviland, “In the World,

- but not of the World: the Humanitarian Activities of Philadelphia Quakers, 1790-1820.” Ph.D. diss. (University of Pennsylvania, 1992)。
12. James T. Lemon, *The Best Poor Man’s Country: Early Southeastern Pennsylvania* (1972) p.18 Table6.
 13. Law about education, 1683 (St.L.1, Ch.112)
 14. 注1を参照。
 15. 村田邦子『アメリカ教育理念の形成 ― 植民期ペンシルヴェニア・クエーカー研究』亜紀書房、1993年、220-243頁、Wickersham, *op. cit.*, pp.80-94.
 16. *Ibid.*, pp.52-54.
 17. *Ibid.*, pp.78-177. ジャーマンタウンでは、複数宗派の共同出資による学校設置など、異なる宗派の人々が共存しながら子ども達を教育する工夫も小規模ながら試みられていた。
 18. Lemon, *op. cit.*, p.95.
 19. Samuel E. Weber, *The Charity School Movement in Colonial Pennsylvania* (1969 (1905)); Sundue *op. cit.*, pp.134-136; Wickersham *op. cit.*, pp.68-74.
 20. Sundue *Ibid.*, p.133, p.139.
 21. *Ibid.*, p.123 Appendix TABLE5.
 22. Constitution of Pennsylvania 1776, SECT. 44.
 23. 拙論『『アメリカン・ミュージアム (1787-1792)』誌における無償教育論 ― 教育が「貧民」にもたらすもの ― 』『飛梅論集』第6号、2006年、81-104頁。
 24. ラッシュの無償貧困児教育論については同上論文で既に取り上げたため、本稿では特にチャリティ・スクール批判の部分に絞る形で分析を進める。
 25. Benjamin Rush, “A PLAN for establishing Public Schools in Pennsylvania, and for conducting Education agreeably to a Republican Form of Government” (1786), *Essays, Literary, Moral and Philosophical* (Philadelphia, 1798) (以下 *Essays* と略記)
 26. “On the establishment of free-schools” *American Museum*, April 1787 (*Independent Gazetteer*, March 28 1787に初出) 本論説は匿名であるが、ラッシュの書簡集 (L. H. Butterfield ed., *Letters of Benjamin Rush* (1951) Vol.1, pp.412-415) に所収されている。
 27. ラッシュがこの計画を放棄し FDS 設立に向かったとの指摘もある (Alexander *op.cit.*, p.149) が、完全に放棄した訳ではないことは本稿の分析から明らかとなる。ここまでの引用は全て “On the establishment of free-schools”。
 28. “On charity schools.” *American Museum*, February 1790.
 29. “On charity schools.”
 30. イギリスのチャリティ・スクールの実践については、Hugh Cunningham, *The Children of the Poor: Representations of Childhood since the Seventeenth Century* (1991) pp.38-49を参照されたい。
 31. “On charity schools.”
 32. 1786年の公教育構想の中でも、ラッシュは各地域における学校設置、学校運営については、同じ宗派、同じ出身地を考慮した上での実施もあり得るとしている。
 33. Philadelphia Dispensary (1786年設立の貧困者向け無料診断所)
 34. Human Society (1780年設立の溺者救済を目指す団体)
 35. “On the establishment of free-schools”
 36. 州議会撤退後のクエーカー派の政治戦略については、注11を参照。
 37. Wickersham, *op. cit.*, pp.256-260. Constitution of Pennsylvania 1790, Article VII, Section I.
 38. First Day or Sunday School Society (Philadelphia, PA) Minutes, 1790-1858 (Presbyterian Historical Society 所蔵) 以後本文中に〔QM: 年. 月. 日〕と記載する。
 39. Dorsey, *op. cit.*, p.105 Table2.3, 2.4. ラッシュは長老派出身であるが、特定宗派には属していない。

40. *General Advertiser* からの引用は、以後本文中に〔GA：年. 月. 日〕と記載する。
41. The Society for Alleviating the Miseries of Public Prison (1787年設立の刑務所と犯罪者の処遇の改善を目指す団体)
42. The Abolition Society (1774年設立の不法拘束された黒人の救済を目指す団体)
43. 1785年から1786年にかけて、フィラデルフィア発行の新聞 *Pennsylvania Packet* には、“Preparations for SUNDAY” や “SUNDAY” と題した論説やエッセイ、詩などが立て続けに記事として掲載され、安息日の重要性やその形骸化への危惧が訴えられている。
44. Bd. of Visitors minutes, 1791-1835 (Presbyterian Historical Society 所蔵) 以後本文中に〔BV：年. 月. 日〕と記載する。
45. FDS の学校に通う子ども達の宗派は議事録には記載がないものの、プロテスタント諸派が多いドイツ人の子ども達にも門戸を開くなどしている。
46. “To Jeremy Belknap” (1791.1.5), *Letters of Benjamin Rush*, p.573.
47. Benjamin Rush, “A defence of the use of the Bible as a School Book” (1791), *Essays*.
48. “A defence of the use of the Bible as a School Book”
49. “A defence of the use of the Bible as a School Book”
50. Benjamin Rush, “an address to the ministers of the gospel of every denomination in the United States, upon subjects interesting to morals.” (1788), *Essays*.
51. 「モラル」の確立における聖書の重要性については、拙論「『モラル』による多様性の統合 — 革命期ペンシルヴェニアにおける人間像の変容と B. ラッシュ — 」『多元文化国家米国における学校の公共性論議に関する史的研究』（科研報告書）2004年、1-22頁を参照。
52. 聖書は会員証のデザインにも採用され、FDS の宗派中立性を示すいわば象徴でもあった。FDS の会員証の現物は残念ながら PHS には所蔵されていないが、委員会議事録によれば、会員証には、聖書を手にする 2 人の子ども達が描写され、聖書には詩編からの引用で「子ども達を彼らが行くべき方向へと育てなさい。そして彼らが大人になった時もその道から反れないように」と、マタイ伝12章の12節より、「安息日に良きことをするのは、正しいことである」と刻印がなされている〔BV: 1791. 1. 18〕
53. Wickersham, *op. cit.*, pp.256-260, pp.263-264.